

静岡県教育委員会告示第4号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和元年5月31日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

- 1 技能教育のための施設の名称及び所在地
学校法人富士宮学園 富士宮高等専修学校
静岡県富士宮市中央町14番7号
- 2 指定した連携科目等

| 連携措置に係る科目 | 連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目 |
|-----------|-----------------------|
| 生活産業情報 | 生活産業情報 |
| 情報処理 | 情報処理 |
| 電子商取引 | 電子商取引 |
| ビジネス情報 | ビジネス情報 |

- 3 適用年月日
平成31年4月1日